

犯罪インフラ対策

～将来を見据えた対策・明るい島根をつくるため～

「犯罪インフラ」という言葉を知っていますか？

「犯罪インフラ」とは、犯罪を助長し、又は容易にする基盤のことをいいます。
具体的には、携帯電話やインターネットなどの社会生活の利便性を向上させるために整備した基盤（インフラ）が、犯罪者に悪用されているものを言います。
例えば、振り込め詐欺に他人名義の携帯電話や他人名義の口座を利用したり、インターネットで覚醒剤を売買したり、偽造した身分証明書を利用してアパートを借りたりするなど様々なものが犯罪インフラとなります。



犯罪インフラの例

○ 違ったこともない外国人と結婚するように誘われた。

外国人が長期間、日本で働くための資格を取るため、好きでもない日本人と結婚する「偽装結婚」又は「結婚詐欺」の可能性があります。結婚しても、一緒に生活しなかったり、入国後すぐに離婚したりします。



○ 友人に「名義を貸して欲しい、携帯電話や通帳を作ってほしい」と頼まれた。



振り込め詐欺などの犯罪行為には、他人名義の携帯電話や通帳が使われています。また、他人に渡すつもりで通帳を作ったりすれば詐欺罪になります。

○ インターネットの闇サイトで就職斡旋を依頼した。

犯罪者は、闇サイトで薬物密輸の運び屋などを募集しています。いつの間にか、犯罪の片棒を担がされることになります。



○ 使わない土地や部屋があったことから、よく確認せず他人に貸した。



土地に高い塀などが設置され、いつの間にか盗難車の置き場になったり、部屋には見知らぬ外国人が住み込みアジトとして利用されたりします。

情報をお寄せ下さい。

- 名前を変えるため、養子縁組などを繰り返している人がいる。
- 薬局でもないのに、パイアグラ、避妊用具など医薬品を販売している。
- 違法にコピーした映画、テレビ番組を録画したDVD（海賊版DVD）を販売している。
- タクシーでない車（白色ナンバーの車）で、タクシー業務を行っている。
- エステ、マッサージ店にもかかわらず、性的なサービスを提供している。
- 風俗店で、外国人留学生、高校生などが接待業務を行っている。
- 銀行員でもないのに、外国へ送金してくれる人がいる。



～怪しいと思ったら、最寄りの警察署へ連絡をお願いします。～